

## 標準様式例7-3 (コンサルタント)

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	R2高崎河川国道管内交通安全対策調査設計検討業務
業 務 概 要	<p>本業務は、管内の交通事故対策に必要な基礎資料を作成し、最新の交通事故データを基に事故危険箇所における、交通事故要因分析・対策立案、平面交差点予備設計及び各工種別数量計算を行うとともに、事故対策完了箇所の整備効果検討を行うものである。また、安全性向上検討委員会に係わる検討を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量調査業務 1式</li> <li>・交通安全対策調査業務 1式</li> <li>・交通事故要因分析・対策立案検討 1式</li> <li>・平面交差点予備設計 1式</li> <li>・整備効果検討 1式</li> <li>・安全性向上検討委員会に係わる検討 1式</li> </ul>
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官関東地方整備局高崎河川国道事務所長 福井 貴規 群馬県高崎市栄町6-41
契 約 年 月 日	令和2年5月15日
契 約 業 者 名	セントラルコンサルタント(株)北関東営業所
契 約 業 者 の 住 所	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1-53-4
契 約 金 額	41,800,000 円(税込み)
予 定 価 格	41,833,000 円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、管内の交通事故対策に必要な基礎資料を作成し、最新の交通事故データを基に事故危険箇所における、交通事故要因分析・対策立案、平面交差点予備設計及び各工種別数量計算を行うとともに、事故対策完了箇所の整備効果検討を行うものである。また、安全性向上検討委員会に係わる検討を行うものである。</p> <p>本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程計画などを含めた技術提案を求め、簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。セントラルコンサルタント株式会社は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである</p>
業 務 場 所	高崎河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 ( 自 )	令和2年5月16日
履 行 期 間 ( 至 )	令和3年2月26日
備 考	